要配慮者利用施設の避難確保に関する取組 及びハザードマップ総点検の結果について

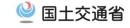
国土交通省 水管理 保全局 河川環境課 水防企画室 平成31年1月29日



🎱 国十交诵省

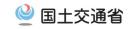
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次



- 1. 自治体による避難確保計画作成推進 の取組事例について
- 2. ハザードマップ点検の結果について

全国及び岩手県の避難確保計画作成状況

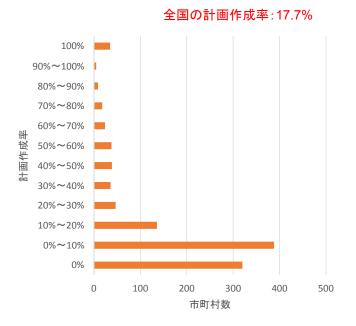


- 〇平成30年3月現在、全国の17.7%の要配慮者利用施設で避難確保計画を作成済み。
- 〇岩手県では、平成30年3月現在17.2%の要配慮者利用施設で避難確保計画を作成済み。
- ○宮古市、矢巾町では対象のすべて施設で避難確保計画を作成済みである一方、計画作成がほとんど進ん でいない市町も存在。

<岩手県における避難確保計画作成状況>

<全国の市町村における避難確保計画作成状況>





避難確保計画の作成が進んでいる地方公共団体



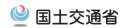
🎱 国土交通省

避難確保計画の作成が進んでいる市町村

市町村	対象施設数	計画作成率	備考
水戸市(茨城県)	67	97.0%	ヒアリングを実施
宇都宮市(栃木県)	49	100%	ヒアリングを実施
津市(三重県)	191	75.4%	講習会を実施
安来市(島根県)	51	80.4%	ヒアリングを実施

避難確保計画の作成が進んでいる都道府県

,, F F F F			
都道府県	対象施設数	計画作成率	備考
徳島県	1,735	44.4%	ヒアリングを実施 県内半数以上の対象市町村 で50%以上の計画作成率
香川県	658	35.7%	ヒアリングを実施 県内全ての対象市町村で 10%以上の計画作成率 (全国唯一)



- ○市の特性に合わせたひな形を作成。予め防災体制確立基準(洪水予報等によるトリガー)等を記載。
- ○説明会開催、戸別訪問を通じて避難確保計画を作成を支援。

<独自のひな形を作成>



作制	体制確立の判断時期	活動內容	対応班
注意体制	・水戸市に大田洪水注意報発表・那可川水府領水位がはん温度 意水位(4m)に迫したとき 等	・ 請水をはじめとする気象に関 する情報収集	10 DESE
		 洗水をはじめとする気象に関する情報収集 	情報班
	・ 水戸市に大阪流水管吸発会 ・ 那珂川水府橋水位が 避難判断 水位 (6.4m) に溶するおそれ があるとき等 液水戸市から連絡が入る。	使用する資器材の準備	透射的排出
		・ 入版 (別) 者の家族等への事 前連絡 扱病院等においては、外来診療 中店	信報班
		周辺住民への事前協力依頼	情報班
		要配慮者の遊鐘誘導	遊戲的專用
######################################	・大用等別警報発表 ・選組指告等の発令 ※利用水料構成化が避難判断 水位 (6.4m) を超え、さらに 上昇するおそれがあるとき、 又は、は水温敷腫水位 (6.8m) に進したとき 淡水戸市から連絡が入る。 ・危険の前孔を確認。等	・ 逆雑誘導 ・ 実在建省以外の利用者, 従復 員の超離誘導	ZHKWS
班日力避難	#が困難な方については、基準にと	らわれることなく早めの避難を想定	しておく。

- ○国土交通省が公表している「要配慮者利用施設 に係る避難確保計画作成の手引き」を参考に計 画作成のひな形を独自に作成
- ○水戸市内における避難勧告等の発令基準や,避 難勧告等が発令された際の施設における活動内 容をあらかじめ示すことで施設の計画作成にお ける負担を軽減,理解を促進

<施設への個別対応>

- ○八ザードマップ改訂時に、八ザー ドマップに要配慮者利用施設の名称 等を記載することについて、施設を 戸別訪問して避難確保計画作成の義 務化や最大規模の浸水想定の意味等 を解説
- ○提出期限までに計画が未提出の施 設や, 説明会に参加できなかった施 設に対して、市職員が戸別訪問して 作成を依頼するとともに, 再度の説 明。戸別訪問に係る時間は、1件あ たり約30分程度

避難確保計画の作成状況 (平成30年3月末時点)

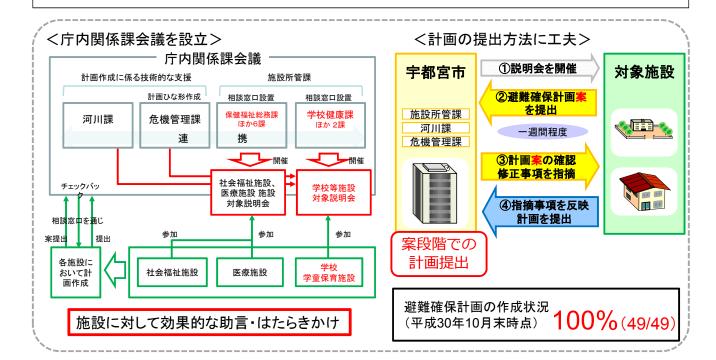
97% (65/67)

宇都宮市の取組事例

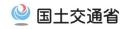


🠸 国土交通省

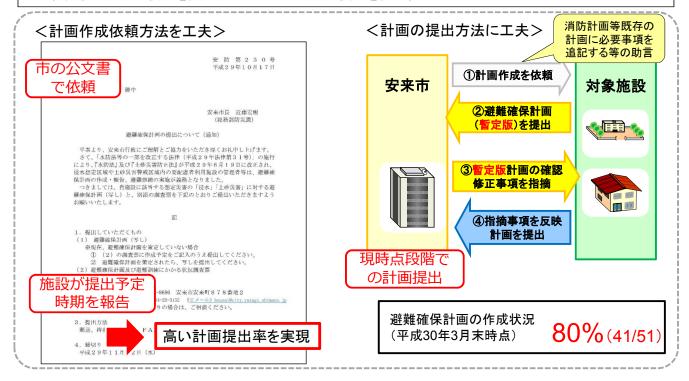
- ○庁内関係部局から構成される「庁内関係課会議」を結成し、役割分担や進め方を協議して連携体制を構築。
- 〇施設所管課毎に相談窓口を設定し、「庁内関係課会議」が一体となって計画作成を支援。
- ○案段階の計画の提出を受け付けることにより計画提出を促進。



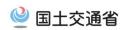
安来市の取組事例



- ○施設に対し、市町村長名の公文書により計画作成を依頼
- ○締め切りに間に合わない場合、施設管理者が自ら提出期限を設定
- ○暫定版の計画の提出を受け付けることにより計画提出を促進。



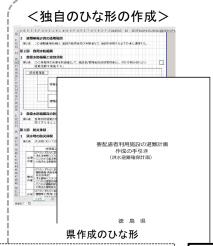
徳島県の取組事例



- 〇河川整備課内に専任の担当者を配置し、法改正の内容や計画作成方法を個別で説明し、計画作成を推進。
- ○国交省が公表している資料を参考に県独自に計画作成の手引きを作成。
- ○大規模氾濫減災協議会等において市町村へ避難確保計画作成プロセスの例を提供し、市町村の担当者の 理解を促進

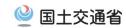
<専任担当者の配置>

- ○河川整備課内に専 任の担当者(河川 行政の経験を有す る嘱託職員)を配 置。
- ○水防法改正による 避難確保計画作成 の義務化や計画作 成の方法を電話等 で直接説明。



○国土交通省が公表している「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を参考に要点を絞り込んだ独自のひな形を公表することで施設の計画作成における負担を軽減

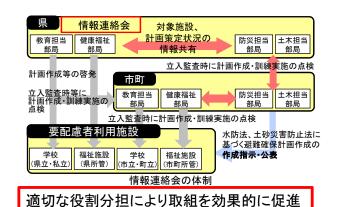
避難確保計画の作成状況 (平成30年9月末時点) 47% (843/1,788) 県内半数以上の対象市町村で計画作成率50%以上



- ○県庁内関係部局の連携を図るため、「情報連絡会」を設置。
- 〇市町村における地域防災計画作成を支援するため、浸水想定区域内の要配慮者利用施設の一覧をGIS を活用して位置情報とともに各市町に提供。

<情報連絡会を結成>

- ○関係部局から構成される「情報連絡会」を 結成、県内市町村や施設を支援
- ○施設の所管課、施設情報を整理共有。定期 的に情報連絡会を開催し、情報共有や今後 の方針等を決定



<市町村への情報提供>



GISを活用して浸水想定区域内の施設を地図上に表示

- ○市町村における対象施設の把握を支援
- ○市町村地域防災計画への施設の位置づけ に活用

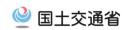
市町村における対象施設選定の負担を軽減

避難確保計画の作成状況 (平成30年3月末時点)

36% (235/658)

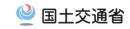
県内全ての対象市町村で計画作成率10%以上

自治体における取組施策のまとめ

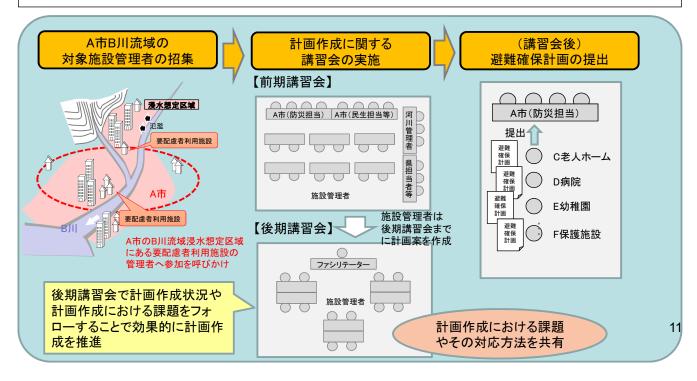


- 計画作成を推進するための体制構築 (宇都宮市、徳島県、香川県)
 - ・庁内の関係部署による横断的な連携体制を構築・専任の担当者を配置
- 地域特性等を踏まえた計画のひな形を独自に作成 (徳島県、水戸市)
 - ・当該地域における避難勧告発令基準等をあらかじめ記入した計画のひな形を作成
- 〇 施設への個別対応 (徳島県、水戸市)
 - ・説明会の開催に加えて、各施設戸別訪問や電話相談などを実施
- 計画作成依頼・提出方法を工夫 (安来市、宇都宮市)
 - ・市長名の計画作成依頼を各施設へ通知・計画検討の案段階や暫定版での提出を求め、内容を確認
- 〇 市町村に対する支援 (徳島県、香川県)
 - ・県が要配慮者利用施設の一覧を位置情報とともに提供 ・県が事例に基づき避難確保計画作成プロセス例を提供

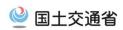
国交省の取組 (講習会プロジェクトの概要)



- ○対象となる全ての要配慮者利用施設の管理者を集めて前期・後期2部構成の講習会を開催。
- ○前期講習会では、市町村、河川管理者等が計画の重要性や計画の作成方法等について解説。
- ○施設管理者は後期講習会までに計画案を作成。後期講習会では、施設管理者同士の意見交 換を実施し、計画作成における課題やその対応方法を共有。



講習会プロジェクトの実施例



- ○平成29年11月に三重県津市において、講習会を開催(前期・後期の2部構成で開催)
- ○講習会実施後、参加施設の管理者は作成した計画を提出

【プロジェクト実施の効果】 講習会に参加した全90施設で計画作成が完了

(講習会実施前) 37施設(41.1%)



(講習会実施後) 90施設(100%)

講習会の開催状況

前期講習会

【開催日時】

〇平成29年11月7日(火)14:00~16:00

〇参加施設数75施設

【次第】

特別講演:「避難確保計画作成の必要性について」

(三重大学大学院 川口 淳 准教授)

- ・関係機関からの話題提供
- ・津市における災害時の防災情報伝達について(津市)
- ・避難確保計画の作成方法について(中部地方整備局)



会場全体の状況



ワールドカフェ手法の説明

後期講習会

〇平成29年11月30日(木)14:00~16:00

〇参加施設数60施設 ※前後期合わせて90施設参加 【次第】

少人数のグループに分かれた意見交換会(ワールドカフェ) による課題と知恵の共有 ~避難させることができる計画を作成するために~

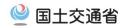
(テーマ1) 作成した(作成中の)計画で避難させることができ

(テーマ2) 要配慮者利用施設間及び地域と連携して助け合える (協力できる) ことがありますか?



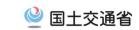
国土交通省HPにおける資料提供

URL: http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html





目次



で検索

要配慮者利用施設の浸水対策

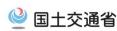
1. 自治体による避難確保計画作成推進の取組事例について

2. ハザードマップ総点検の結果について

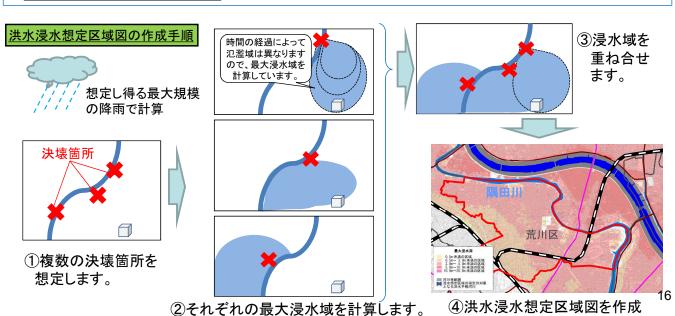
ハザードマップの作成状況等

15

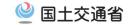
洪水浸水想定区域



- 〇平成13年の水防法改正により、適切な避難場所の設定等の円滑かつ迅速な避難等のための措置を講じること等の一層効果的な住民の避難の確保を図ること等を目的に、<u>洪水に係る浸水想定区域制度を創設</u>。
- 〇平成17年の水防法改正により、洪水浸水想定区域の指定対象を<u>水位周知河川に拡大</u>。 平成27年の水防法改正により、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域から、 想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡充。



市町村による洪水ハザードマップの作成・周知



○ 平成17年の水防法改正により、市町村長による洪水予報等の伝達方法や避難場所等を記した洪水ハザードマップの作成・周知を義務化

< 荒川洪水浸水想定区域図(国土交通省)>



- 洪水浸水想定区域の指定
- √浸水が想定される区域、その水深及び浸水継続時間等
 - ⇒官報等により公表
 - ⇒関係市町村長に通知

<洪水ハザードマップ(荒川区)>



洪水ハザードマップの周知 (水防法第15条) 市町村地域防災計画に以下を位置づけ、 洪水浸水想定区域とあわせて住民等に周知

- ✓ 洪水予報及び水位情報の伝達方法
- ✓避難施設その他の避難場所及び避難路その他 の避難経路に関する事項
- ✓避難訓練の実施に関する事項
- √浸水想定区域内にある地下街等、要配慮者利用 施設、大規模工場等の名称及び所在地 等¹⁷

洪水浸水想定区域と洪水ハザードマップの指定·公表状況(H30.9末時点)

洪水予報河川水位周知河川

洪水浸水想定区域の指定

448河川

洪水予報河川 298河川 水位周知河川 150河川

国管理河

Ш

対象市町村778市町村

洪水浸水想定区域 指定済み

448 (448*1) 河川

洪水予報河川 298 (298*1) 水位周知河川 150 (150*1)

洪水浸水想定区域 未指定 〇河川

1,619河川

道 洪水予報河川 府 128河川 県 水位周知河川 管 1,491河川 河 川 コイク 東 四十十

対象市町村 ※3 1,096市町村

洪水浸水想定区域 指定済み

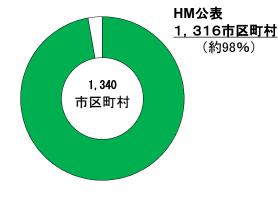
1,570 (504^{※1}) 河川 洪水予報河川 128 (50^{※1}) 水位周知河川 1,442 (454^{※1})

洪水浸水想定区域 未指定 49河川

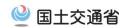
洪水ハザードマップの公表状況

公表 1,316市区町村 (268市区町村*²)

未公表 24市町村



- ※1 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の河川数
- ※2 想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの公表市区町村数
- ※3 国管理河川との重複を含む



- 重要インフラ総点検の一環として、全国の市区町村を対象に洪水、高潮、津波のハザードマッ プの点検を実施
- 作成状況、記載内容、訓練での活用状況、周知方法等、多角的な視点から点検を実施。

点検期間

平成30年10月1日(月) ~平成30年10月23日(火)

点検対象

- 全国1747市区町村に調査票を送付
- 以下の市区町村を対象に結果を集計

<洪水>

洪水浸水想定区域が指定されている 1340市区町村

<高潮>

沿岸または高潮浸水想定区域が指定 されている653市区町村

<津波>

沿岸または津波浸水想定が設定され ている673市区町村

点検内容

所在地の主要なリスクの記載

- 使用している地図の縮尺
- 作成範囲(表示区域)
- 過去の浸水
- 浸水想定区域と浸水深さ
- 早期の立退き避難が必要な区域
- 浸水継続時間
- 浸水到達時間
- 地下街
- 設定したシミュレーションの条件
- 水害発生メカニズム

2 避難時の主要なリスクの記載

- 避難場所等
- 避難路·避難経路
- 土砂災害警戒区域

避難の判断に必要な情報の記載

- プッシュ型情報
- プル型情報
- 水位観測所
- 避難勧告等に関する解説
- 気象警報等

4 水防法に基づき市区町村地域防災計画に・ 定めた避難訓練の実施に関する事項

避難訓練情報伝達訓練等での活用

5 ハザードマップを活用した住民の水防災意識 向上に関する活用

- まるごとまちごとハザー
- 説明会・ワークショップ・出前講座の開催
- 防災教育の推進
- マイ・防災マップの作成
- 自治会単位でハザードマップの作成
- 災害・避難カードの作成
- ハザードマップに自ら記載する欄を設ける

6 ハザードマップの周知方法

- 印刷物による配布
- インターネットによる公表
- 市役所,病院等の施設への掲示
- イベントを诵じた広報
- 防災掲示板での掲示
- マスメディアを通じた広報

7 住民の理解を深める記載

- 多言語対応
- 地盤高
- 施設の役割・整備状況
- 排水ポンプ場
- 防災関係機関
- 防災備蓄倉庫
- 水害に備えた事前の心構え
- ハザードマップの作成状況
- 安否確認
- 地下街/要配慮者利用施設/大規模工場等19

ハザードマップ総点検結果



🥝 国土交通省

- 想定最大の外力に対する浸水の想定が公表されている割合は、洪水で85%、高潮で5%、 津波で81%
- 〇 災害のリスクが認められる市区町村(※)のうちハザードマップを作成している割合は、洪水で 98%、高潮で17%、津波で92%。

想定最大の洪水浸水 想定区域を公表済み

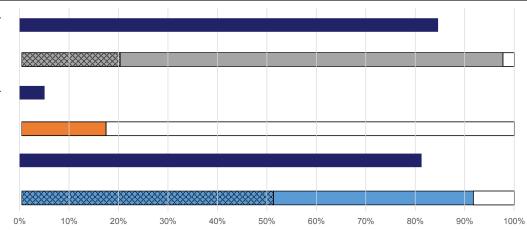
洪水ハザードマップ を作成済み

想定最大の高潮浸水 想定区域を公表済み

高潮ハザードマップ を作成済み

想定最大の津波浸 水想定を公表済み

津波ハザードマップ を作成済み



■ 想定最大の浸水想定が公表済み ■ 洪水 ■ 高潮 ■ 津波 □ 想定最大のハザードマップ

(※) 災害のリスクが認められる市区町村

洪水浸水想定区域が指定されている1340市区町村 洪水 :

沿岸または高潮浸水想定区域が指定されている 高潮 653市区町村 沿岸または津波浸水想定が設定されている673市区町村 津波:

水防法における洪水ハザードマップへの記載事項

水防法 第十五条第三項

(浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置) 浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、国土交通省令で定めると ころにより、市町村地域防災計画において定められた第一項各号に掲げる事 項を住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項を記載した印 刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

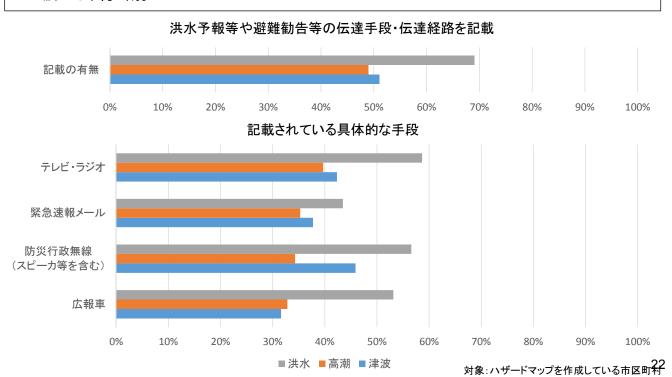
【第十五条第一項各号に掲げる事項】 ・洪水予報及び水位情報の伝達方法 ・避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項・② ・避難訓練の実施に関する事項

21

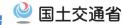
①洪水予報及び水位情報の伝達方法の記載1 プッシュ型情報

国土交通省

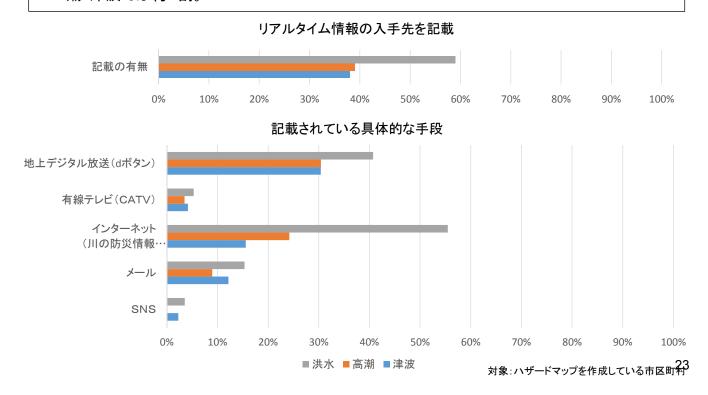
○ 洪水予報等や避難勧告等の伝達手段を記載している市区町村は洪水では約7割、高潮・津 波では、約5割。



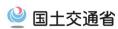
①洪水予報及び水位情報の伝達方法の記載2 プル型情報

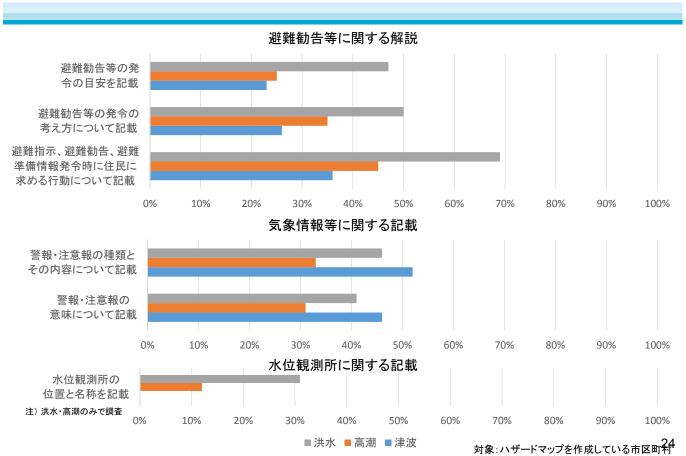


○ 河川水位等のリアルタイム情報の入手先を記載している市区町村は、洪水では約6割、高潮・津波では約4割。

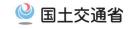


①洪水予報及び水位情報の伝達方法の記載3 その他

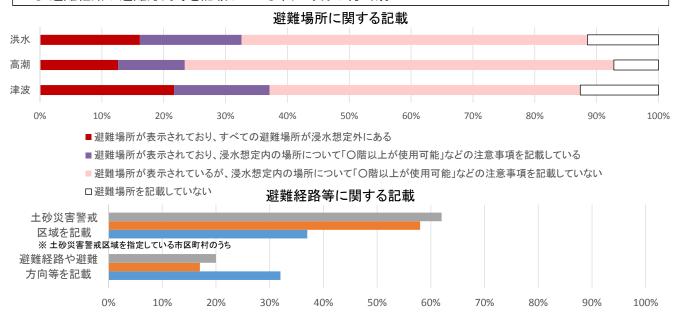




②避難場所・避難経路に関する記載

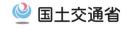


- 避難場所を記載していないハザードマップが洪水、高潮で約1割、津波で約2割。
- 避難場所を記載している半数以上の市区町村が、浸水想定内の場所について「○階以上が使用可能」などの注意事項を記載していない。
- 避難経路や避難方向等を記載している市区町村は約3割。

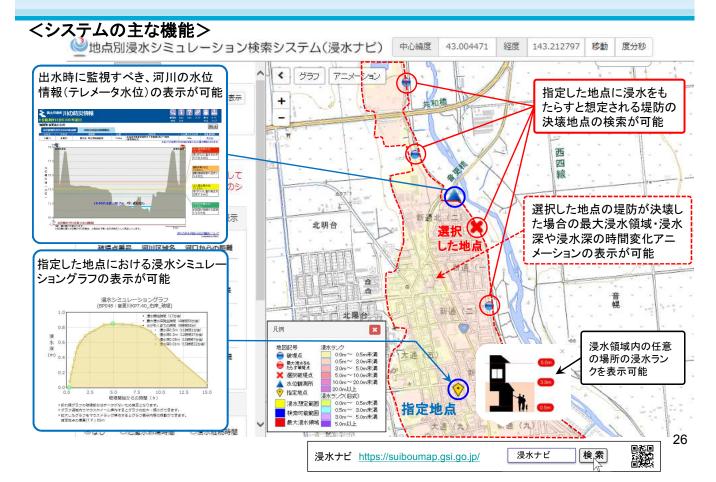


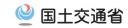
■洪水 ■高潮 ■津波

2浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)

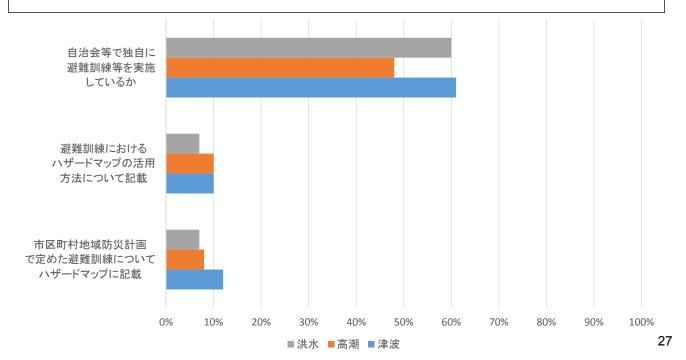


対象:ハザードマップを作成している市区町村





- 自治会等で独自に避難訓練等を実施していない市町村が約5割。
- 避難訓練におけるハザードマップの活用方法について記載している市町村は約1割。
- 地域防災計画で定めた避難訓練についてハザードマップに記載している市町村は約1割。



🥝 国土交通省

③まるごとまちごとハザードマップ

【概要】

• 居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である"まちなか"に水防災にかかわる各種情報(想定浸水深や避難所の情報等)を標示する

【期待される効果】

- 自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できる
- 危機意識の熟成と洪水時避難所等の認知度の向上が図られる
- 洪水ハザードマップの更なる普及推進が図られる

【設置状況】

ハザードマップ作成対象自治体1,340のうち約1割にあたる自治体が設置(H30.9時点)



<事例>電柱に浸水想定深 や避難所の情報等を標示

【洪水関連図記号の例】・



●避難所(建物) 災害時の避難先となる安全な建物を 示す。



●洪水当該地域が洪水の影響を受ける可能性がある地域であることを示す。

③まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き(第2版)<平成29年6月公表 學 国土交通省

背景•必要性

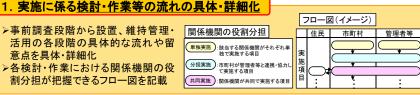
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害において、ハザードマップが十分に認知されておらず多くの逃げ遅れによる孤立 者が発生したことや、平成28年8月北海道・東北地方を襲った一連の台風により甚大な人的被害が発生したことを 踏まえ、まるごとまちごとハザードマップの取組をさらに促進するため、市町村と河川管理者等との役割分担を 明確にし、取組の実施に係る検討や作業等の流れを具体化・詳細化するなど、市町村がより円滑に取組を 進められるよう手引きを改定。
- あわせて、対象とする水害に内水、高潮を加えるとともに、JISの改正に伴う洪水の図記号を変更。また、これまで の取組の蓄積を事例集にとりまとめ、新たに追加。

改定の概要

多発する浸水被害への対応を図るため、まるごとまちごとハザードマップの全国的な取組を推進する。

>事前調査段階から設置、維持管理・ 活用の各段階の具体的な流れや留 意点を具体・詳細化

▶各検討・作業における関係機関の役 割分担が把握できるフロー図を記載

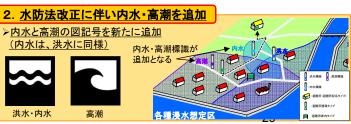


3. JISZ8210(案内用図記号)の 改正に伴う図記号の変更

▶JISZ8210(案 内用図記号) の改正に伴 い洪水の図 記号を変更







4. 取組の蓄積を事例集にとりまとめ新たに追加

▶住民との連携、視認 性や地域特性に配 慮した標識の設置 事例、活用事例等 の先進事例を追加



🥝 国土交通省

3マイ・タイムライン

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の取組

O マイ·タイムラインとは

台風の接近等によって、河川水位が上昇する時に、住民一人ひとり の家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」 をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画

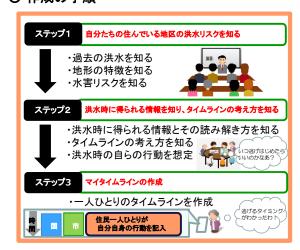
〇 これまでの取組

- ◆ 平成27年9月の関東・東北豪雨での、鬼怒川の堤防決壊による 甚大な浸水被害を契機に、国土交通省、茨城県、常総市をはじめ とする13市町で構成する協議会は、「みんなでタイムラインプロ ジェクト」に取り組む
- 常総市内のモデル地区にて、マイ・タイムラインにより住民一人ひと りの適確な避難行動を検討し、その記録を平成29年3月に公表
- ◆ 平成29年5月「マイ・タイムライン検討の手引き」を作成、公表
- ◆ 平成29年9月、小中学生向けのマイ・タイムライン教材「逃げ キッド」を作成・公表
- 平成30年4月より「逃げキッド使い方ガイド」を公開 (マイ・タイムラインの考え方や作り方を紹介する動画)

『逃げキッド』

- 学校関係者と協力し、クイズや並び替え等により、簡単に、楽しく、 マイ・タイムラインの骨格を作成できる、小中学生向けのマイ・タイム ライン教材
- 小中学校の授業や一般の方々を対象とした講座で幅広く活用中
- 所要時間は最短30分。作業時間や発表時間の調整により 30~90分程度で実施
- 鬼怒川、小貝川の上流域の市町に拡大し、マイ・タイムラインの普 及の取組を実施中(鬼怒川小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会)
 - ※「手引き」などは、関東地方整備局下館河川事務所のHPで公開

〇 作成の手順



取組の効果 (「逃げ遅れゼロ」に向けて)

- 時間的な制約が厳しい洪水時の避難行動のチェックや 判断のサポートツールとして、住民の適切な避難行動に 寄与することが期待される
- 住民参加型の取組により、住民の「水防災意識の高 揚」や「水防知識の向上」、さらに「地域の絆の強化」を 図れることが確認されている

その他、「ハザードマップ作成の手引き」 で示されている事項

31

過去に発生した水害に関する記載例



🥝 国土交通省

〇水害に対して実感を持たせ、意識を高めさせるため、過去に発生した水害の概要及びその特徴につ いて、情報・学習編で説明する。

既往洪水の情報の事例

過去の洪水に学ぶ

■利根川・荒川の堤防決壊を招いたカスリーン台風

出れ22年(1947年)9月に光 生した台風9号(カスリーン台風)は、 関東・東北地方に大きな災害を もたらした台風です。

カスリーン台風による被害の原 が約350mにわたり決壊したこと」 、7。 利根川より溢れ出した濁水は、

埼玉県の東部低地を流れて、大 場川を越えて桜堤(古利根川の 堤防)を決壊させた後、4日以上 かけて江戸川区まで達しました。 そのため、一部の海面より低 い地区は、濁水が引くのに半月 以上を要しました。

この決水による被害は、以下のようなものとなりました。

カスリーン台風による被害 《江戸川区内》

●浸水戸数: 30,506戸 ●被災者数:132,991人 ●死者:1人

《東京都内》 ●浸水戸数:125,208戸 ●死者:6人



▼鹿骨付近

■高潮による浸水を引き起こしたキティ台風

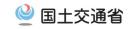
昭和24年8月に台風10号が発生しました。台風が通過する時刻と東京湾の満潮が重なった 3で潮位が高くなり、異常な高潮が発生したため、水穏に壊滅的な被害が発生しました。

■首都圏で浸水を引き起こした狩野川台風

昭和33年9月に発生した台風22号は26日の日雨量が392.5mmに昇る、気象庁開設以来の 大豪雨でした。そのため都内全域で被害が発生し、33万戸の家屋が浸水しました。

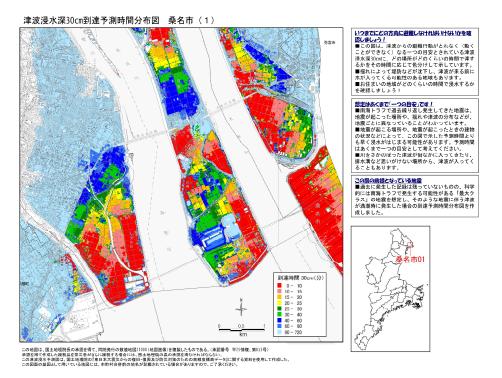


江戸川区洪水ハザードマップ



津波に係る水害ハザードマップには、地震発生から津波が海岸に到達するまでの時間を記載する。

三重県では、市町村ごとで浸水深30cmの津波到達時間を配色により表示している。

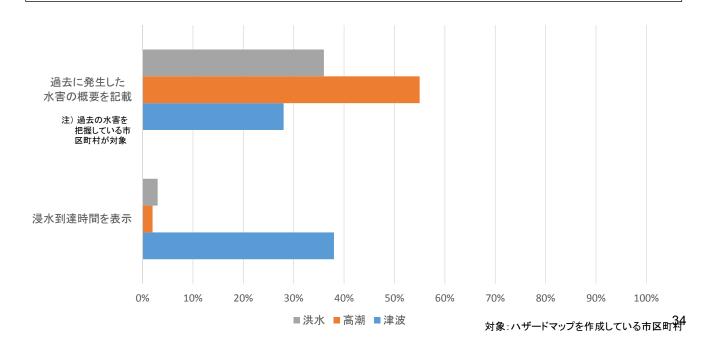


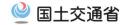
過去に発生した水害、浸水到達時間に関する記載 ^{瑩 国土交通省}



33

- 浸水想定区域を市町村の外側まで表示している市区町村は約3割。
- 過去に発生した水害の概要を記載している市区町村は洪水で約5割、高潮・津波で約2割。
- 洪水・高潮について浸水継続時間・浸水到達時間を表示している市区町村はほとんどない。津波について も浸水継続時間の表示はほとんどなく、浸水到達時間の表示は約4割。





- 堤防沿いの地域については、<u>洪水時に家屋の倒壊・流失</u>をもたらすような<u>堤防決壊に伴</u> う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定。
- このような区域を、「家屋倒壊等氾濫想定区域」として公表し、市町村長による避難勧告 等の適切な発令や、住民等の主体的な避難の取り組みが進むことを期待。
- 市町村においては、家屋倒壊等氾濫想定区域を参考に「早期の立退き避難が必要な区 域」を示した洪水ハザードマップを作成し、住民等の避難がより適切に行えるよう活用。



早期の立退き避難が必要な区域の設定

住民等が事前にしっか

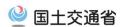
り学習する場面にも活

用できるよう、水害リス

ク情報(浸水深や家屋

倒壊等氾濫想定区域)

を記載



- 堤防決壊により家屋が倒壊・流失するような洪水の氾濫流等が発生するおそれがある 区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)や、家屋の最上階が浸水するおそれがある区域で は、洪水時に避難勧告等に従って安全な場所に確実に立ち退く必要があります。
- そのため、これらの区域を「早期の立退き避難が必要な区域」としてハザードマップに明 示することとしました。



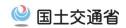
住民等が緊急時に速やかに 避難判断できるよう市町村が 設定した「早期に立退き避難 が必要な区域」を明示

また、その説明を明示

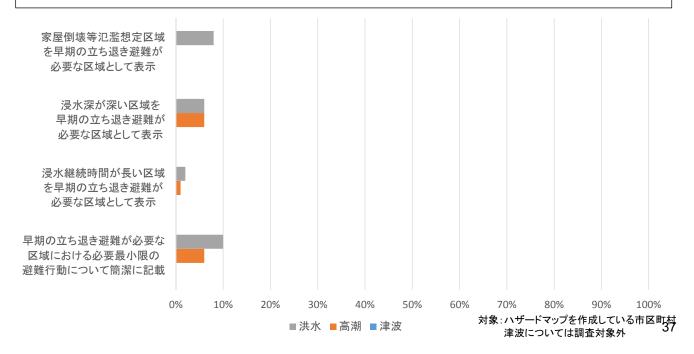
凡例は最小限の事項を簡潔に

住民等が自ら判断することが 重要である旨を明記

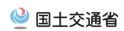
早期立ち退き避難に関する記載



- 家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域、浸水継続時間が長い区域を早期の立ち退き避難が必要な区域として表示している市区町村は1割以下。
- 早期の立ち退き避難が必要な区域における必要最小限の避難行動について記載している市区町村は1 割以下。



ハザードマップの周知



- 〇市町村長は、洪水浸水想定区域等の指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面に洪水予報等の伝達方法等を記載したものを、印刷物の配布その他の適切な方法により、各世帯に提供する。(水防法施行規則第11条第1項)
- ○「水害ハザードマップ作成の手引き」では、防災掲示板等での掲示、各種施設等への表示、マスメディアを通じた広報、ハザードマップの内容や見方に関する説明会の開催等の方法も組み合わせ、 定期的に周知することも必要であるとしている。

防災タウンページを活用した配布例(NTTタウンページ)

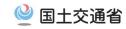
NTTタウンページでは、緊急時に必要な防災関連情報を厳選し、災害発生時の活用を前提として、持ち出しが可能なように軽量でコンパクトなサイズ (B5,A5版サイズ)の「防災タウンページ」を毎年、全住戸・全事業所向けに各市町村と連携し発行している。記載内容の例として、一時的避難場所や津波避難ビル、指定避難所などを記したハザードマップのほか、安否確認や応急手当の方法などを掲載し、保存版として活用可能なものとなっており、いざという時に必要な連絡先が一目でわかるなどの効果も期待される。



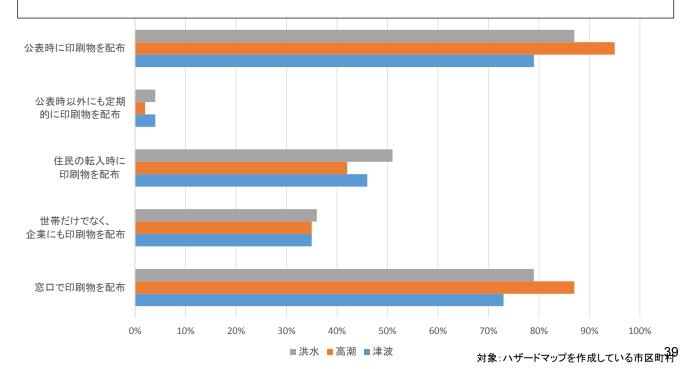




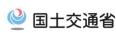
ハザードマップの周知方法① 印刷物の配布



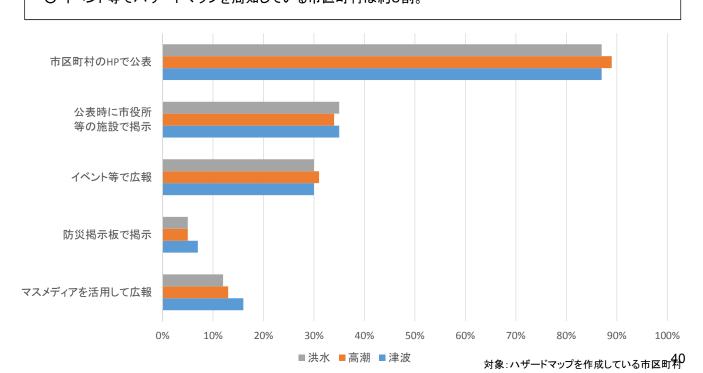
- 住民の転入時に印刷物を配布している市区町村は約5割。
- 世帯だけでなく企業にも印刷物を配布している市区町村は約3.5割。



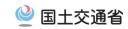
ハザードマップの周知方法② その他の周知方法



- 多くの市区町村がHPでハザードマップを公表。
- イベント等でハザードマップを周知している市区町村は約3割。



説明会・ワークショップ・出前講座の実施



〇水害ハザードマップの内容に対する理解を深め、知識として定着を図るために、水害ハザードマップ に記載している内容や見方に関する説明会やワークショップ、出前講座を実施。

各種イベントによるハザードマップの活用方法の説明の事例(名古屋市上下水道局)

地域住民の自助を支援する取組として、名古屋市上下水道局主催の各種イベントや市政出前 トークなどにおいて、ハザードマップの記載事項や活用方法を説明する。また、地域住民の避難 行動の目安(自宅周辺の浸水深の把握など)や避難所の位置、避難経路等の選定を支援する情報 など避難時に必要となる情報を市町村職員と一緒に記載することで、ハザードマップの内容や見 方など住民等の疑問点等に対して、わかりやすく説明する



局主催イベント (ポンプ所公開)

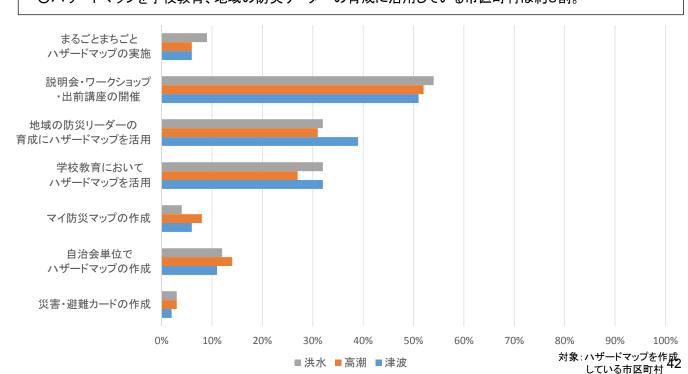


市政出前トーク

41

ハザードマップを活用した住民の水防意識向上に関する活用^{図 国土交通省}

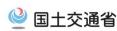
- 説明会・ワークショップ・出前講座を行っている市区町村は約5割。
- 〇ハザードマップを学校教育、地域の防災リーダーの育成に活用している市区町村は約3割。



ハザードマップの作成・周知等に関して インターネット上で得られる情報

43

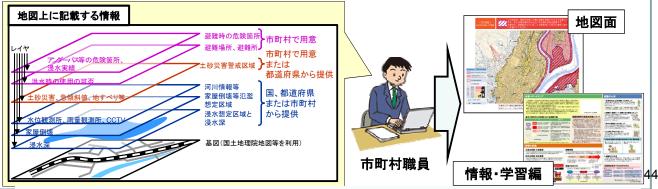
水害ハザードマップ作成支援ツール



- ▶ 市町村における水害ハザードマップ作成の負担軽減のため、必要最低限の情報を含んだ水害ハザードマップ(地図面、情報・学習編)を容易に作成できるツールを構築。
 - ✓ ただし、平時における住民の理解促進や緊急時にも役立つハザードマップとなるよう、各市町村で 地域の特性に応じたさらなる工夫を行うことが必要。
- ➤ 国土交通省HPにて無償で公開。

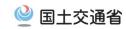
水害ハザードマップ作成支援ツールの概要

- ✓ 国や県、市町村から提供される浸水想定区域図を地図上に反映
- ✓ 避難場所、地下街等、要配慮者施設等の名称・位置を入力することで、地図上に反映
- ✓ 「早期の立退き避難が必要な区域」や危険なアンダーパス等の情報も同様に地図上に反映
- ✓ 上記内容や凡例等を地理院地図へ重ね合わせた水害ハザードマップの地図面をファイルに出力
- ✓ 情報・学習編のひな形やイラスト集を提供(英語版も一部提供)



水害ハザードマップ作成支援ツール: http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/index.html

国土交通省ハザードマップポータルサイト



- ・ 災害時の避難や、事前の防災対策に役立つ情報を公開しています
 - 全国の防災情報を1つの地図上で重ねて閲覧可能に

大雨が降ったとき

- どこが浸水するおそれがあるか?
- ・どこで土砂災害の危険があるのか?
- ・どこの道路が通行止めになりやすいのか?



地震のとき

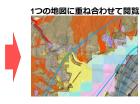
- どこが揺れやすいのか?
- 活断層はどこにあるのか?
- ・大規模な盛土造成地はどこなのか?

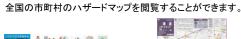


重ねるハザードマップ

様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧できます。







わがまちハザードマップ





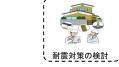


藤沢市津波ハザードマップ

このような防災に関する様々な情報が分かるので、避難計画・防災対策に役立ちます。









今いる場所の災害危険度わかります

国土交通省ハザードマップポータルサイト http://disaportal.gsi.go.jp/



ハザードマップ 検索